

## 入院基本料に関する事項

### **2 階病棟【療養病棟】 療養病棟入院基本料 I（許可病床数 50 床）**

当院は、療養病棟入院料 1 の届出を行っており、入院患者様 20 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しています。また、入院患者様 20 人に対し 1 人以上の看護補助者を配置しています。時間帯ごとの配置については各病棟に掲示しております。

### **3 階病棟【一般病棟】 地域包括ケア病棟入院料 1（許可病床数 54 床）**

当院は、地域包括ケア病棟入院料 1 の届出を行っており、入院患者様 13 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しています。時間帯ごとの配置については各病棟に掲示しております。

### **入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意志決定支援及び身体拘束最小化について**

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、入院診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意志決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしております。